

令和7年度工事変更契約(9月変更分)

工事 番号	工事名	工事場所	種別	契約相手方名	契約相手方住所	契約 回数	契約日	契約金額	工期			変更事由
55	花南産業団地B工区造成工事	花巻市 山の神 地内	土木一式	(株)たかしん興業	岩手県花巻市円万寺字下堰田18番地	当初契約	R5.9.7	415,074,000	R5.9.8	～	R7.9.18	
						第1回変更	R5.10.10	418,310,200	R5.9.8	～	R7.9.18	受注者より9月13日付けで単価適用年月変更請求があったことから、特記仕様書第14条第6項の規定により単価適用年月を設計書作成時の「令和5年7月」から、当初契約年月日「令和5年9月7日」の最新単価適用年月日である「令和5年9月」に変更するもの。
						第2回変更	R6.9.19	686,438,500	R5.9.8	～	R7.9.18	・敷地造成工 盛土材として不適合な発生土が想定より多いことから土砂搬出数量の増加、これに伴い盛土数量が増加する。 土砂運搬距離を実績変更とする。 不足する盛土材について、他工事の残土受入れて賄えない分について購入土とする。 ・木根処理数量 幹径からの推定値で算定していたが、実績と乖離が大きいため実績数量を基に変更する。 ・施工年度変更 関連工事との工程調整、施工性等を考慮し、一部工種の施工年度を変更する。 □ 以上のことから、設計数量を変更するもの。
						第3回変更	R7.8.26	690,297,300	R5.9.8	～	R7.9.18	公園整備時期の見直しに伴い、公園施設工の施工を中止し、整地までの整備に変更する。 表土処理工の増加や西区区画の早期分譲開始の必要性を受け、施工効率向上を目的として仮設道路の配置計画を変更する。さらに、現場調査で掘削時の水替えが必要と判明したため、仮設工の設計数量を変更する。
(R6)127	山の神地内排水路改修(その3)工事	花巻市 山の神 地内	土木一式	高田工業(株)	岩手県花巻市石鳥谷町上口二丁目6番地5	当初契約	R6.10.25	93,200,800	R6.10.26	～	R7.3.26	
						第1回変更	R7.3.25	93,200,800	R6.10.26	～	R7.7.31	・ボックスカルバートの納期に時間を要したため、工期延長。
						第2回変更	R7.7.30	103,946,700	R6.10.26	～	R7.9.30	・RCボックスカルバートや大型フリュームについて、集水樹間の延長や角度の調整のために、2m製品だけではなく1m品や短尺品、斜切品による加工製品の使用が必要となった。 ・既設歩道路盤が15cm未満と薄く、施工前から歩道舗装や視覚障害者誘導標示に傾きやクラックが発生していたことから、歩行者の安全を考慮し、歩道舗装の復旧範囲面積の増、視覚障害者誘導標示の追加施工。 ・上記事項に伴い工期の延長。
						第3回変更	R7.9.29	113,720,200	R6.10.26	～	R7.9.30	・U型側溝の床掘りに伴い、既存転落防止柵の撤去・再設置を追加。 ・現場施工状況から水替工の作業時排水を常時排水へ変更し、ポンプ排水日数の増。 ・施工箇所が小学校の通学路となっていることから、歩行者の安全を考慮し、交通誘導員数の増。
(R6)132	市道山の神産業団地2号線外道路改良(その2)工事	花巻市 山の神 地内	土木一式	(株)船野組	岩手県花巻市二枚橋町北1丁目37番地	当初契約	R6.12.25	117,700,000	R6.12.26	～	R7.3.31	
						第1回変更	R7.3.27	117,700,000	R6.12.26	～	R7.9.5	造成及び上水道工事と施工箇所が重複することから工程調整により、施工に時間を要するため完成期日を変更するもの
						第2回変更	R7.7.25	130,066,200	R6.12.26	～	R7.9.16	側溝への蓋設置を一部箇所から、事業促進のため全箇所へ変更。 関連する造成工事との調整により、調整池への放流管渠布設箇所、仕上工を追加。 道路整備計画の見直しにより交差点形状を変更する箇所が生じるため、道路土工断面、排水構造物の構造を変更する。 雨水排水施設が未完成なことから、施工基盤面等に帯水する雨水により施工に支障があるため、排水のため水替工を追加する。 上記変更に伴い、施工数量が増加するため完了期日を変更する。
						第3回変更	R7.9.12	126,888,300	R6.12.26	～	R7.9.16	関連工事との工区境である3号道路EP付近において複数の構造物設置を計画し複雑な断面となることから、施工精度と作業性向上を目的として、構造物が錯綜しない標準的な断面位置に工区境を変更し、施工延長および設計数量を変更する。
(R6)135	6災73号・74号準用河川添市川河川災害復旧工事	花巻市 東和町石鳩岡地内外	土木一式	(有)佐藤建設	岩手県花巻市二枚橋町南1丁目35番地	当初契約	R7.2.7	27,500,000	R7.2.8	～	R7.8.6	
						第1回変更	R7.7.23	27,500,000	R7.2.8	～	R7.9.12	法覆護岸工で使用する緑化ブロックの製造が遅延していることから、関連工種及び後続工種の施工が困難となるため、上記工種に必要な施工期間の延伸を行うもの。
						第2回変更	R7.9.11	28,647,300	R7.2.8	～	R7.9.12	土質状況から最終処分場以外の受入許可を得られなかったことから、当初自由処分としていた残土について指定処分場での処分を行うことによる残土処分費の増。

令和7年度工事変更契約(9月変更分)

工事 番号	工事名	工事場所	種別	契約相手方名	契約相手方住所	契約 回数	契約日	契約金額	工期			変更事由
(R6)138	6災78号・79号普通河川緋川河川災害復旧工事	花巻市 東和町石鳩岡の6 地内外	土木一式	(株)大久保建設	岩手県花巻市東和町安俵2区11番地	当初契約	R7.2.12	47,283,500	R7.2.13	～	R7.9.22	
						第1回変更	R7.9.19	52,599,800	R7.2.13	～	R7.9.22	残土処分にあたり土地所有者の同意が得られなかったことにより、ストックヤードへ指定処分することとしたため残土処分費の増。 ストックヤードへ指定処分としていた残土の一部について、土質状況によりストックヤードの受入許可を得られなかったことから、指定最終処分場での処分を行うことによる残土処分費の増。 現地調査の結果、ブロック積背後地において洗堀及び不安定土塊が確認された。土砂崩落の危険があり崩落対策が必要であることから、掘削、盛土工の増。 上記理由に伴う増額変更。
(R6)139	6災75号・76号準用河川添市川河川災害復旧工事	花巻市 東和町石鳩岡の3 地内外	土木一式	高田工業(株)	岩手県花巻市石鳥谷町上口二丁目6番地5	当初契約	R7.2.12	41,086,100	R7.2.13	～	R7.9.8	
						第1回変更	R7.8.20	41,086,100	R7.2.13	～	R7.9.19	受注者より、本工事の特記仕様書第2条11項に明記の、熱中症予防対策に伴う施工効率の低下等を理由とした工期延長の請求があったことによる工期の延伸。
						第2回変更	R7.9.18	41,771,400	R7.2.13	～	R7.9.19	土質状況により最終処分場以外の受入許可を得られなかったことから、当初自由処分としていた残土について指定処分場での処分を行うことによる残土処分費の増。
10	市道山の神・南中根子線舗装修繕工事	花巻市 下根子 地内	舗装	(株)照甲組	岩手県花巻市桜町一丁目417番地	当初契約	R7.5.21	17,862,900	R7.5.22	～	R7.10.2	
						第1回変更	R7.9.16	18,217,100	R7.5.22	～	R7.10.2	・本路線は車両交通量が多く、高速道路横断のBOXカルバート内の交通誘導においては重機と車両通行箇所が近接しており、安全措置のため交通誘導員を17人から28人へ増員変更する。 ・現地踏査により、施工終点付近の舗装のひび割れが当初想定より進行していることが確認され、追加修繕が必要であることから、施工延長及び舗装打ち換え面積の増。
14	市道向山根線(第3工区)舗装修繕工事	花巻市 大迫町外川目地内	舗装	(有)鈴木工建	岩手県花巻市不動67番地3	当初契約	R7.5.21	4,644,200	R7.5.22	～	R7.9.5	
						第1回変更	R7.9.4	3,126,200	R7.5.22	～	R7.9.5	作業時通行止めでの施工を想定して当初発注を行ったが、通行止めを周知したところ通行止めに対する了解が得られなかったため、交通確保しながら施工可能な範囲へ変更するもの。 上記理由に伴う施工延長、構造物取壊し工、舗装打換え工、路上路盤再生工、区画線工の数量減及び減額変更。
11	市道石南線(第2工区)舗装修繕工事	花巻市 東和町南川目地内	舗装	高田工業(株)	岩手県花巻市石鳥谷町上口二丁目6番地5	当初契約	R7.5.21	16,730,890	R7.5.22	～	R7.9.30	
						第1回変更	R7.9.29	17,428,400	R7.5.22	～	R7.9.30	・現地詳細調査により施工終点付近がカーブの途中であるため、施工延長を延伸し擦付を行うことで道路勾配や舗装擦付において仕上がりの向上が図れることから、施工延長及び舗装打ち換え面積の増。
26	市道六本木4号線舗装新設工事	花巻市 東和町安俵地内	舗装	(株)共和緑化	岩手県花巻市下似内第5地割105番地2	当初契約	R7.6.6	6,105,000	R7.6.7	～	R7.9.24	
						第1回変更	R7.9.24	5,955,400	R7.6.7	～	R7.9.24	当初設計では標準作業日数算定式から実作業日数を算定し、交通誘導警備員を計上しているが、現場作業の進捗状況により作業日数が増えるため、交通誘導警備員を減とする。 上記に伴う減額変更。
35	市道上裏線道路改良舗装工事	花巻市 大迫町大迫地内	舗装	(有)高龍工務店	岩手県花巻市糠塚第7地割82番地	当初契約	R7.6.18	7,601,000	R7.6.19	～	R7.10.10	
						第1回変更	R7.9.29	6,758,400	R7.6.19	～	R7.10.10	・当初の側溝終点箇所に宅地のコンクリート叩き等があり、道路幅員が狭い箇所で終点となってしまうことから、側溝を延長し幅員を確保できる箇所まで延長するため、排水構造物工の増。 ・現地の道路幅員が一定でなく、現況に合わせて舗装幅の計画を修正したため、舗装面積の増。 ・現地精査により、既存舗装版が欠損している箇所があったことによる取壊し面積の減。 ・現地の道路利用状況を考慮し、規制材の設置による通行止めを行うこととしたため、交通誘導員を配置しないことによる減。

令和7年度工事変更契約(9月変更分)

工事 番号	工事名	工事場所	種別	契約相手方名	契約相手方住所	契約 回数	契約日	契約金額	工期			変更事由
37	日居城野テニスコート 人工芝張替工事	花巻市 松園町 地内	土木 一式	高田工業(株)	岩手県花巻市石鳥谷町上 口二丁目6番地5	当初 契約	R7.7.2	127,468,000	R7.7.3	～	R8.1.26	
						第1回 変更	R7.9.4	137,145,800	R7.7.3	～	R8.1.26	・構造物撤去工の工法変更 大型切削機により既存の舗装厚7cmのうち 4cmを切削したのち透水性舗装を4cm舗設す る設計であるが、テニスコートにおける切削機 での舗装打替えの施工実績がないことや、 工事場所が長方形型のテニスコートで外周 をフェンスに囲まれていること、更には大型機 の重量により既設舗装や路盤の損傷の懸念 があるため、バックホウによる全面剥ぎ取りに 工法を変更する。 これに伴い、不陸整正を追加し、基層を全 面施工に変更する。